

平成25年度決算審査措置要求決議

内閣は、本決議を踏まえ、適切な措置を講じ、その結果を参議院決算委員会に報告すべきである。

1 原子力災害対策に係る事業への不適切な補助金交付について

内閣府は、原子力災害発生時に即時避難が困難な要援護者等を一時的に避難させる施設に放射線防護機能を付加する原子力災害施設整備事業を実施しており、原子力発電所から30キロメートル圏内にある地方公共団体に対し、平成25年度までに311億円の補助金を交付決定している。しかし、補助金交付要綱に、対象施設の明確な選定基準が定められていなかったため、避難場所に適さない津波被害等のおそれがある施設の整備事業に補助金が交付されていた。

政府は、補助金により整備された施設の安全性について検証を行い、住民防護等の実効性を高めるため交付基準等を不断に見直すとともに、地域原子力防災協議会における検討を充実させるなど、補助金による施設の整備が適切に行われるよう措置すべきである。

2 防災システムの確実かつ有効な活用について

総務省は、防災情報を多様なメディアを通じて迅速かつ確実に住民に伝達する防災システムの整備を図る防災情報通信基盤整備事業等を実施しており、地方公共団体に対して補助金を交付している。会計検査院が検査したところ、一斉配信メール機能を有するシステムにおいて、複数の機関から気象情報等が重複して配信される市町村があること、市町村と消防署等との調整不足や運用マニュアルの不備等により、計画どおりに運用できていないシステムがあることなどが明らかとなった。

政府は、住民に対する防災情報の迅速かつ確実な伝達に資するよう、地方公共団体に対し、関係機関との情報共有やシステムの運用マニュアルの整備について支援等を行うとともに、防災情報の伝達状況の把握及び改善、他の事業により整備された類似システムとの互換性向上や重複機能の整理等に努めるべきである。

3 雇用保険二事業のキャリア形成促進助成金等の低調な執行状況について

厚生労働省は、事業主が負担する雇用保険料を基に、労働保険特別会計雇用勘定に雇用安定資金を積み立て、これを財源として雇用安定事業及び能力開発事業（雇用保険二事業）を行っている。このうち、キャリア形成促進助成金の「育休中・復職後等能力アップコース」の事業執行率が平成26年度に0.06%と極めて低調となる中、27年度予算に前年度を上回る23億円が措置されたこと、また、PDCAサイクルによる事業の目標管理を行うとされているにもかかわらず、事業の執行状況について全省的な検証が不十分であることなどが審査の中で明らかとなった。

政府は、財源を負担している事業主への説明責任を果たすため、雇用保険二事業の執行状況及び事業効果等の情報を速やかに公表するなど、目標管理を一層厳格に行った上で、効率的かつ効果的に予算を執行すべきである。

4 独立行政法人農畜産業振興機構に対する農畜産業振興対策交付金の未使用額等の速やかな国庫納付について

農林水産省は、平成23年度に独立行政法人農畜産業振興機構に対し、東日本大震災復旧・復興予備費を財源とする農畜産業振興対策交付金863億円を交付し、同機構は畜産関係団体等に補助金を交付している。25年11月末時点で、同機構には、同交付金の未使用額及び畜産関係団体等からの返還額731億円が活用されないまま滞留していたものの、農林水産省は同機構に対して国庫納付を求めていなかったことが、会計検査院に指摘された。

政府は、25年度末までに生じた未使用額等について国庫納付させ、この後、生じ得る未使用額等を四半期ごとに国庫納付させる措置を講じているが、現下の厳しい財政状況に鑑み、交付金等が独立行政法人等において有効に活用されない場合には速やかに国庫に返納させる体制を早急に確立すべきである。

5 国庫補助金等を活用して導入した再生可能エネルギー発電設備の稼働状況等について

経済産業省、環境省などの7府省等が平成21年度から25年度に4,680億円の事業費を支出して導入した再生可能エネルギー発電設備等のうち、26年3月末時点で41設備が休止し、うち8設備が1年以上休止していることが会計検査院の検査で判明

した。また、事業者が国庫補助金を利用して発電した電気を固定価格買取制度に基づき売電する場合、調達価格から国庫補助金相当額を控除することとされているが、国庫補助金等の取扱いに関する規定がない又は返還しなくてもよいこととしている事業が多数あることも明らかになった。

政府は、再生可能エネルギー発電設備等の稼働状況を適切に把握するとともに、休止している設備は速やかに再稼働させ、再稼働できない場合は廃止等に必要な方策を講ずるべきである。また、固定価格買取制度について国民負担の抑制に資するよう必要な見直しを行うなど、再生可能エネルギー導入拡大に係る課題に適切に対処すべきである。

6 社会資本の長寿命化計画に基づく適切な維持管理等について

社会資本の急速な老朽化に備え、国土交通省は、社会資本の計画から建設、廃棄に至る過程で必要な費用の総額（ライフサイクルコスト（LCC））の縮減を図るため、長寿命化計画の策定を進めている。会計検査院が検査したところ、河川管理施設等でLCCの算定方法が確立されていないこと、地方公共団体等の事業主体や施設の種類ごとにLCCの算定方法が異なっていること、修繕工程表に基づく補修等がなされていないこと、長寿命化計画に関する情報開示が進んでいないことなどが明らかとなった。

政府は、社会資本のLCC縮減や適切な維持管理に資するよう、長寿命化計画の策定期限を設けてLCCの算定方法の早期確立を図るとともに、修繕工程表に基づく補修の実施、老朽化した社会資本の健全度等に関する積極的な情報開示等について、事業主体を支援するなどの措置を講ずるべきである。

7 東日本大震災の被災地において遅れている防災集団移転促進事業等について

東日本大震災の被災住民の集団移転のため、国土交通省は、25の被災市町村が実施する防災集団移転促進事業に対し、平成23年度から25年度までに4,410億円の復興交付金を交付決定している。会計検査院によると、69住宅団地の用地が全く取得されていない、25年度末までに造成完了としていた55事業のうち、実際に完了したのは13事業にとどまるなど、団地の整備が遅れていた。また、団地の整備の遅れに伴い住民の意向が変化し、団地に空き区画が生じていることも判明した。

政府は、被災住民の生活基盤である住宅の再建が加速するよう、住民に対する適時適切な意向調査の実施、実情に応じた防災集団移転促進事業の見直し、他の復興事業との調整等に関する被災市町村への支援及び助言を行うとともに、集中復興期間後の事業の在り方の検討等の措置を講ずるべきである。

8 土砂が堆積するなどしたダムの機能の改善について

河川の洪水調節を行うダムに関して、会計検査院が検査したところ、想定よりも短期間で計画量を上回る土砂が堆積していること、洪水調節のための貯水容量の一部が土砂の堆積により失われていること、地震計の修繕等が長期間なされていないこと、予備発電に必要な燃料が十分に確保されていないことなどの事態が、検査対象の211ダムのうち201ダムで生じていることが明らかとなった。

政府は、堆積した土砂の除去、予備発電設備の燃料確保等を早急を実施し、問題が指摘されたダムの機能の改善を図るとともに、建設中の他の治水施設において、土砂の堆積や法面崩壊等による機能低下が生じることのないよう、施設完成までに具体的な維持管理方針を策定すべきである。

9 国庫補助金等により整備した溶融固化施設の見直しについて

平成9年度から24年度までに環境省の循環型社会形成推進交付金等により整備された、ごみや焼却灰等の溶融固化施設について、1年以上の長期にわたり使用されておらず、今後の使用見通しが立っていない施設が16施設あり、交付金等相当額31億1,672万円が有効活用されていなかったことが会計検査院の検査で判明した。また、溶融固化後の生成物である溶融スラグの全部又は大半を建設資材等に利用することなく埋立処分している施設が17施設あったことも明らかになった。

政府は、溶融固化施設の使用状況や稼働に要する費用、稼働できない場合はその理由等を適時適切に把握し、施設を使用できない場合の財産処分の在り方の見直しを含めて検討し、地方公共団体等が今後の対応方針等を策定できるよう支援するとともに、溶融スラグの利用に関する助言及び情報提供を行うべきである。